

教育委員会 7 月定例会会議録

日 時 令和 2 年 7 月 1 4 日 (火) 午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 4 5 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美
委 員	溝 口 健 介		

(事務局)

教 育 次 長	高 橋 宏 幸	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	片 貝 伸 生	生 涯 学 習 課 長	若 島 敦 子
総合教育プラザ館長	板 橋 均	前橋高等学校事務長	鵜 野 明 広

教 育 長 | これより前橋市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

教 育 長 | 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 | 6 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 | 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 | 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 | 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 | 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 | **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。
第 2 回定例市議会が開催されまして、6 月 1 8 日、1 9 日、2 2 日の 3 日間にわたり総括質問が行われました。質問の内容につきましては、一覧表を送付させていただきました。今回は、新型コロナウイルス感染症への学校での対応について非常に多くの質問があり、その内容も、感染防止対策、学びの保障、学校給食、そして再開後の学校運営や G I G A スクール構想についてなど非常に多岐に渡りました。また、4 月に教育長就任後初めての答弁の場をいただきました。民間人としてこれまでの経験を教育にどのように活かしていくのか、前橋の教育をどのように捉えているか、などの質問があり、新型コロナウイルス感染症に対応しながら児童生徒はもとより前橋で学ぶ全ての方のために力を尽くしたいと、教育長としての所信を申し上げます。例年ですと、行事や会議がたくさんあるこの時期ですが、引き続き延期や中止が続いております。しかしながら変化も見られます。市内の校長先生方の 6 月の会議では、3 密を回避するため W E B 会議システムを使い会場を分けて実施をされました。また、教頭先生方の会議などは、一同が会場に集合することなく、各学校から W E B での参加をすることが可能となるなど、教育委員会、学校現場で、新しい生活様式に向けた取組が着々に行われております。教職員の多忙化解消の観点か

らも、このような取組を積極的に取り入れてまいりたいと思います。以上です。

総務課長

報告1 令和2年7月1日付け職員の昇格について

昇格者につきましては、技能労務職の5級昇格者が4人、4級昇格者が4人。また、一般行政職の3級昇格者が1人、2級昇格者が4人の合計13人でございます。以上でございます。

教育長

以上の報告について、質疑等ございますか。
なければ、以上で質疑を終わります。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第16号から議案第18号までを議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第16号 前橋市公民館運営審議会委員の変更に伴う委嘱について

前橋市公民館運営審議会委員につきましては、社会教育法第29条及び第30条並びに前橋市公民館条例第8条、第9条及び第10条の規定に基づき、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」のうちから、教育委員会が委嘱しております。

このたび、現在の審議会委員の任期が令和2年6月30日で終了となるため、公募2名を含む15名を新委員として委嘱するものでございます。3ページをご覧ください。委員構成案でございます。各区分から選出させていただきました。名簿の14番、15番が公募となっております。

なお、任期は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、1回目の審議会日程を遅らせたことにより、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年間とし、8月に委嘱式を予定しております。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

総合教育プラザ館長

議案第17号 令和3年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校教科用図書の採択について

令和3年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず、小学校についてですが、令和3年度に使用する教科書につきましては、県教委より示されている「令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」にて、今年度使用する教科用図書と同一のものを採択すると示されております。従いまして、令和3年度に小学校において使用する教科用図書につきましては、5、6ページにございますように、今年度と同じ教科用図書の採択をお願いいたします。

次に、中学校についてですが、群馬県教科用図書採択中毛第一地区協議

会の「採択基準」に基づきまして、文部科学省の「令和3年度使用中学校用教科用図書目録」に登載されている教科用図書のうちから採択することとなります。そこで、本市、渋川市、吉岡町、榛東村、4市町村合同による中毛第一地区協議会にて、各教科の調査員会をおき、各教科用図書について十分な調査研究を行いました。その調査結果を基に6月29日の中毛第一地区協議会にて審議を行い、資料7、8ページにございます各教科用図書が、中毛第一地区の生徒に最もふさわしい教科用図書として選定されました。

選定にあたっては、「主体的・対話的で深い学び」の実現、表現及び分量の2観点に加え、発展的な学習内容の取扱い、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成、実生活や他教科等との関連、教材の選定、題材の設定・配列、教科の特質に応じた指導の充実の5観点の中から、教科の特性により、4つの観点を選択し、合計6観点から調査を行いました。

さらに、特別支援学校についてですが、「令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」及び「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項」により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することとなっております。

前橋市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮し、9ページから14ページにありますように、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されておりますので、採択をお願い致します。本市としましては、資料にございます教科用図書を採択していただきますようお願い致します。以上ですが、ご審議をお願い致します。

議案第18号 令和3年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について

前橋高等学校事務長

この議案は、令和3年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決をお願いするものです。

教科用の図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書採択方針に基づきまして、校内において教科毎に選定作業を行い、令和3年度教科用図書の採択申請をさせていただきました。

選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をさせていただいております。16ページに本校の教育課程表を掲載させていただいております。

始めに17ページにございますが、令和3年度の1年生が使用する教科書でございます。

次に、18ページから22ページまでが、2年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

次に、23ページから27ページまでが、3年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

教科書一覧表の備考欄に丸印のついている教科書・準教科書は、前年度から継続使用となっているものです。また、四角の塗りつぶしについては、検定済みの教科書を準教科書として新たに購入して使用するものです。

いずれの学年の教科書、さらには学校選定科目として使用する準教科書においても、文部科学省の検定に合格した教科用図書であり、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ることのできる図書の選定を行ないましたので、ご採択いただけますよう、ご審議をお願いいたします。説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 ご意見等がなければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第16号から議案第18号までについて、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第16号から議案第18号までについて原案どおり可決いたします

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書28ページをご覧ください。8月の行事予定ですが、8月17日月曜日午後2時00分より教育委員会8月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の29ページをご覧ください。9月の行事予定ですが、9月16日水曜日午後2時00分より教育委員会9月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 行事につきましては以上です。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月17日月曜日の午後2時ということですのでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、8月定例会については8月17日月曜日、午後2時からと決定します。

また、9月定例会については9月16日水曜日、午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、9月定例会については、9月16日水曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 質疑等がなければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 以上をもちまして教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(午後1時45分)